

私立高等学校など授業料の補助

- 対 象** 10月1日現在、私立高等学校または私立専修学校の高等課程（修業年限が3年の課程にかぎる。）に在籍している生徒の保護者で、市内に住所を有する方。※ただし次に掲げる生徒の保護者を除く。
- ・高浜市奨学金を受けている生徒
 - ・特待生で、授業料を全額免除されている生徒
 - ・通信制課程、専攻科、別科に在籍する生徒
 - ・私立高等学校などに3年を超えて在籍している生徒
- 補 助 額** 対象生徒が当該年度分として私立高等学校などに納付すべき授業料が各金額に満たないときは、その納付すべき授業料相当額とします。

世帯区分	1人あたりの補助額（年額）
補助年度の市民税の課税の基準となる課税総所得金額が200万円以下の世帯	24,000円
補助年度の市民税の課税の基準となる課税総所得金額が200万円を超え350万円以下の世帯	12,000円

- 申請方法** 11月30日(木)までに、高浜市私立高等学校等授業料補助金交付申請書（10月中旬までに保護者あてに送付）に必要事項を記入し、在学証明書を添付して提出。
※申請書が届かない場合は、11月10日(金)までに問い合わせてください。

提出・問合せ先 いきいき広場内学校経営グループ ☎52-1111（内線302）

市営住宅入居者募集（6戸、抽選）

募集住宅（一般世帯向）※間取りはすべて3DK（6、6、4.5、DK）

住宅名	部屋	住所	建物
市営芳川住宅	304号、306号、405号	芳川町一丁目2-45	中層耐火4階建
市営湯山住宅	1棟102号	湯山町八丁目12-1	中層耐火4階建
市営東海住宅	1棟304号	田戸町二丁目2-62	中層耐火4階建
市営稗田住宅	501号	稗田町二丁目3-10	中層耐火5階建

申込資格

- （基本事項）●現在、同居または同居しようとする親族（婚約者や内縁関係にある者を含む。）があること。●単身でも一定の要件（高齢など）を満たしているときは、申込みできる場合があります。ただし、不自然な寄り合い世帯や、家族の分割は除きます。●市営住宅に関する条例に規定する暴力団員がいないこと。●全員の合算所得（所得月額）が、収入基準以下であること。（一般世帯は15万8千円、緩和世帯は21万4千円）●住宅に困窮していることがあきらかであること。●市税の滞納者がいないこと。
- （そ の 他）●家賃以外に共益費が必要です。●住宅の自治会員になっていただきます。●家賃は、入居者の収入に応じて毎年決定します。詳しくは問い合わせてください。●原則として2人（親族1人を含む）の連帯保証人が必要です。●原則として決定家賃の3か月分にわたる敷金を入居日までに支払っていただきます。●募集住宅は既設住宅で建築年数も経過していることから、壁や床などに汚れなどがあり、修繕できかねるところがありますので了承してください。●エレベーターはありません。●稗田住宅を除き、風呂釜および風呂桶の設置は自己負担となります。●ペット飼育禁止など注意事項がありますので案内書をよく読んでください。●そのほか告知事項があります。問い合わせてください。

申込用紙交付・申込受付期間

11月1日(水)～15日(水) 午前8時30分～午後5時15分（祝日を除く）
（土・日曜日は午前8時30分～午後0時15分）

※申込には印鑑、所得を証する書類、納税証明書などが必要です。

申込用紙交付・申込受付場所

市市民生活グループ（市役所1階）

公開抽選・入居説明の日時・場所

11月30日(木) 午前10時 市役所1階多目的会議室

※かならず本人または代理の方が来場してください。

入居予定日

12月15日(金)



問合せ先 市市民生活グループ ☎52-1111（内線265）